

2026年5月12日

関係各位

住友不動産ステップ株式会社

当社元従業員の不正行為について

2026年5月11日、当社元従業員が、不動産取引に関する詐欺等の容疑で広島県警に逮捕される事案が発生いたしました。

本件により、被害に遭われたお客様をはじめ、関係するすべての皆様に、多大なるご迷惑およびご心配をお掛けしておりますことにつき、心より深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り詳細をご報告させていただきます。

記

1. 不正行為の概要

当該従業員は、当社在籍期間中に、物件購入を希望する不動産会社様に対して、売却意思のない所有者様の物件を、当社を介さず個人的に紹介し、架空の売買契約書を締結の上、不正に手付金400万円を受領した疑いで逮捕されました。

2. 当社の対応状況

事態把握後、直ちに事実関係を確認の上、警察による捜査に全面的に協力しております。尚、当該従業員につきましては、2025年5月に懲戒解雇いたしました。

3. 再発防止策について

別紙「再発防止に向けた構造改革について」をご確認ください。

4. 本件に関するお問い合わせ先

住友不動産株式会社 広報部 03-3346-1042

以上

関係各位

住友不動産ステップ株式会社

再発防止に向けた構造改革について

2026年5月11日、当社元従業員が不動産取引等に関する詐欺等の容疑で逮捕される事案が発生いたしました。

本件により、被害に遭われたお客様をはじめ、関係するすべての皆様に、多大なるご迷惑およびご心配をお掛けしておりますことにつき、心より深くお詫び申し上げます。

当社では、今回の件を厳粛に受け止め、従来の社員教育およびコンプライアンス研修に加え、再発防止に向け、下記の構造改革を実施してまいります。

記

1. コンプライアンス体制の強化

従前は、弊社営業センターでは、業績、コンプライアンス、及び社員教育等の管理運営について、所長1人が全ての責任を負う体制でした。しかしながら、この体制では所長個々の管理強度にばらつきが出てしまい、その結果として、今回のような事案を招いてしまったと考えております。この反省を踏まえ、今後は、営業センターを極力統合して大型化を図り、所長に加え、コンプライアンスおよび社員教育を担当する管理職を常駐させ、店舗運営を共同で担務させる体制といたしました。また、統合の対象とはならない営業センターについては、その店舗を統括する部長の下に新たに部長補佐を配置し、所長が部長補佐と共同でコンプライアンスを担務する体制といたしました。

2. 歩合賞与を廃止し、個人ではなくチームでお客様を担当する体制に

従前は、各個人が一人のお客様を担当し、個人成績のみで歩合賞与を支給していましたが、今後は、複数人のチームで一人のお客様を担当し、そのチーム成績や他の社員への協力、顧客からのフィードバック、コンプラ遵守等も勘案して、総合的に評価する査定制度に刷新しました。尚、コンプラ違反者については、成果に関わらず厳格に処分いたします。

3. 定期的に地域をまたぐ異動を実施

従前は、職員の地域をまたぐ定期異動は、部長や所長など一部の管理職に限って実施していましたが、特定の地域に長期間在籍することにより、コンプライアンスに対する緊張感が緩み、また特定の取引先との不適切な関係を生むリスクが高まることから、今後は管理職以外の営業職員についても、定期的に地域を跨ぐ異動を実施することにいたしました。

以上